

IP教育に基づく地域課題での専門職連携の推進

—埼玉県比企地域での取り組み事例の報告—

○埼玉県立大学 木下 聖 (3758)

埼玉県立大学 鳶末 憲子 (3901)

キーワード：専門職教育、多職種連携、地域包括ケア

1. 研究目的

大学等をはじめとする保健・医療・福祉の専門職養成機関においては、各領域での教育カリキュラムに基づく科目及び実習教育に基づきその養成を図ってきている。そうしたなか、領域横断的な専門職の連携教育の必要性が指摘され、大学機関においてもその取り組みが始められている。(2008年には日本保健医療福祉連携教育学会が設立された)。一方で、病院・施設等の現場からの実務に柔軟かつ即応可能な専門職の養成及び教育への期待も高い。このIPE(Inter-Professional Education)に対して、埼玉県立大学では保健・医療・福祉の「連携と統合」の教育目標を掲げ、専門職間の協働を通じた多領域の相互理解、チーム形成、利用者・集団・地域の理解と課題解決の検討をねらいとしたIP教育に取り組んできている。この専門職教育を利用者の包括支援を目的とする現場の多職種連携、さらに地域での施設・機関間の連携へと展開しようと試みている。このIPEからIPW(Inter-Professional Work)へと展開する仕掛けとして、大学ではIP演習(実習)の行われる地域の施設・機関を中心とした協議組織の設置を働きかけ、施設・機関間の共通した課題の協議と連携を促進している。このIPEをきっかけとしたIPWへの展開、さらに地域を場とする専門職連携の推進は、どのように行われ、そこにはどのような成果と課題があるのか、その実践に基づく検証と開発が必要となっている。

2. 研究の視点および方法

これまで別々に議論されがちであったIPEとIPWの一体的展開は、どのようにすれば可能になるのか。大学機関が設ける協議組織「地域専門職連携推進会議」の展開がこれをどう促進できるのか。また、地域でのIPE・IPWの展開が、施設内から施設・機関間の連携に留まることなく、地域の共通課題の抽出と解決対応へと効果的につながり得るのかどうか。さらに、このIPE・IPWの展開が、地域包括ケアシステムの構築に寄与できるのか、その上で地域の福祉施策・サービス形成に影響を及ぼすことが可能なのかどうか。

以上のような視点に対して、今回はIPE・IPWの実践に取り組む埼玉県比企地域の実例を取り上げ報告する。事例をみるなかから、地域でのIPE・IPWの実践が地域の共通課題の抽出と解決対応に取り組む動きへどのように展開できているのか、またどのような工夫と方法があるのかをみてみたい。

IPEからIPWへの展開は、①学生のIP演習を通じた対象ニーズの把握と整理、②IP演習協力施設・機関間(協議組織体)での対象ニーズの確認と共有化、③ニーズ対応へ向けた課題の認識・共有化と解決策の検討、④解決策の提案と協力施設・機関間での取り組みの共同実施へと進むことが想定される。対象ニーズの把握と関係者間での共有化、地域課題としての認識化、解決策の提案と実施が一連のプロセスとして追求される。

3. 倫理的配慮

今回の報告にあたっては、会議での資料及び議事録などとともに、関係者へのヒヤリングを実施している。ヒヤリングは、これまでの取り組みを振り返って意見聴取することを目的とし、その成果を発表する際には個人名等を伏せることを説明し了承も得ている。

4. 研究結果

比企地域では、2005年度から文部科学省の現代G Pのモデル補助事業を活用して、大学機関がI P E実施を働きかけきた経緯をもつ。当初からI P 演習の実施を目的として、施設・機関の協力を募る形で地域に推進会議を立ち上げた。初期の段階は、I P 演習の理解とメリットを説明・共有することから始めて、実施の面でも施設内の多職種連携を学生が実地体験する範囲に留まっていた。こうした経過のなか、「I P Eに協力する地域にとってのメリットは何なのか」が問題視されるようになり、地域でI P Wを促進することの必要性が確認され、地域での共通した課題が模索された【I P Eの地域テーマ方式】。その結果「医療ニーズを抱える認知症高齢者の支援」が課題として取り上げられ、2008年度からはこの課題を協力施設・機関間でI P 演習の共通したテーマとして設定し実施することになった。取り上げたテーマに即して、推進会議では学生のI P 実践のなかから実態とニーズを把握・整理した。

この学生のI P 実践の報告は、教員及び施設ファシリテーター、学生との間に限定することなく、協力施設・機関の推進会議との間で共有することが取り組まれた。2010年度には、先のテーマで学生の報告を共有した後、地域課題としてこれをさらに再認識・共有化する目的から、関係者間で実態と各取り組みの現状を整理し、これをシンポジウム形式で地域の専門職と市民へ向けて広く情報提供した【I P Wの地域課題への展開】。

この地域課題へ対応し取り組んでいく必要から、推進会議より派生する形で専門職（施設・機関）のネットワーク会議が主体的に立ち上げられた。これがシンポジウム開催へと実質的に取り組んだ。このネットワーク会議での専門職連携は、翌年の行政計画（介護保険）見直しのなかで、サービス施策推進の連携・調整先として計画に位置づけられるに至った【地域の施策形成への効果】。

5. 考察

報告事例からは、大学機関がI P E実施を地域に働きかけ、その実践を通して地域のI P Wを促進することが行われている。I P Wを施設内連携から施設間（機関）連携へ、さらに地域連携へと展開することが試みられている。そのプロセスとしては、地域の共通課題をI P Eのテーマとして設定し、その実践の成果を関係する施設・機関との間で共有し、課題解決へ向けた検討を行うことで、専門職のネットワークをより密に強化し、結果的に行政への政策関与を可能とした。一方で、この地域のI P W（専門職ネットワーク）は、地域包括ケアシステムとしても機能し得る可能性を有している。I P Eの取り組みから始めて地域のI P Wを促す試みは、地域の抱える課題の解決へ向けた有益な社会貢献として捉えることができよう。

I P Eは地域のI P Wと一体的に展開することで、地域課題の対象化・共有とその解決対応へと寄与し得るのではないか。今後これをプロセスモデルとして構築することが必要である。一方で、自律的に地域課題の解決に取り組むI P Wをどう構築していくか、それに対する大学研究機関の協働・支援のあり方も今後検討されてよい。